

子政第2023号
令和3年7月30日

各市町村長 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
放課後児童クラブへの協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき2月13日から8月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の対象区域及び実施すべき期間が変更されることを受け、7月30日をもって一部改訂しましたので、お知らせします。

また、協力要請では、イベント等の開催については、県が示すイベント等の開催の目安のとおりとしておりますが、当該目安において1,000人以上のイベント等については添付のチェックリストにより主催者は事前に県の確認を受けることとしておりますので、御留意ください。

つきましては、貴職所管の放課後児童クラブへ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。